

イギリスにおけるピア・メディエーションに関する一考察

—小学校と中学校の連携した取り組みの視察から—

松山 康成¹⁾
(2017年1月5日受理)

Study on the Peer Mediation in the UK — From Inspection at Collaborative efforts between Junior School and Secondary School —

Yasunari MATSUYAMA

The purpose of this report is to study Peer Mediation efforts in the United Kingdom. From this study, I learnt 1) How to introduce peer mediation, 2) How to collaborate between elementary school and junior high school, 3) Educational system to support the introduction of peer mediation. In order to introduce peer mediation into school it is important to understand multiculturalism and understand religion. In the UK school, for this understanding, citizen ship education and PSHE are introduced. In order to introduce peer mediation at Japanese schools, it was suggested that education to understand other people such as citizen ship education and PSHE is important.

Key words: Peer Mediation, Peer Support, Conflict Resolution

キーワード：ピア・メディエーション，ピア・サポート，対立解消

I 問題と目的

2015年に文部科学省が実施した「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」によると、いじめ認知件数が、高校では平成26年度11,404件が平成27年度には12,654件、中学校では平成26年度52,971件が平成27年度には59,422件であったが、小学校では平成26年度122,734件が平成27年度には151,190件と、小学校におけるいじめ認知件数の増加が顕著（前年度より23.2%増加）であった。また、学校内での暴力問題認知件数においても、高校では平成26年度6,392件が平成27年度には6,162件、中学校では平成26年度32,986件が平成27年度には31,322件であったが、小学校では平成26年度10,609件が平成27年度には15,927件と、暴力問題認知件数においても小学校で増加が顕著（前年度より50.1%増加）であった。このように、近年小学校において、子ども同士の対立を起因とする問題の増加と低年齢化が指摘されている（文部科学省、2016a）。文部科学省（2006）は、

いじめ等の対立問題に対する指導として、「他の人と共によりよく生きようとする態度や集団生活における規範等を尊重し義務や責任を果たす態度、具体的な人権問題に直面してそれを解決しようとする実践的な行動力などを、児童生徒が身に付けることができるようにすることが大切である。」と示している。このような背景から近年、学校現場でも予防的・開発的な取り組みが行われつつある。例えば、対人関係能力を支援するSST（Social Skills Training; 社会的スキル・トレーニング、以下SSTと記す）が取り組まれている（例えば藤枝・相川、2001; 後藤・佐藤・高山、2001）。SSTは子どもの社会的スキルを高めることを目的とし、人間関係上のトラブルによって引き起こされる問題の改善と軽減を図るものである（相川、2000; 後藤・佐藤・佐藤、2000）。また対人関係に必要なスキルを社会性の能力の習得だけでなく、情動の能力の習得にも着目したSEL（Social and Emotional Learning; 社会性と情動の学習、以下SELと記す）も取り組まれている（小泉・山田、2011）。SSTやSELには、対立問題が生じ

1) 広島大学大学院教育学研究科教育学習科学専攻博士課程後期
寝屋川市立啓明小学校

た際の問題解決スキルの習得も含まれている。このような取り組みは、道徳や総合的な学習の時間、また特別活動の時間に実施され、生徒指導提要（文部科学省、2011）や小学校及び中学校の特別活動の学習指導要領（文部科学省、2008a；文部科学省、2008b）には、これらスキルの習得の重要性が指摘されている。さらに、2017年に改定される新しい学習指導要領の論点整理では、「一人一人が幸福な人生を自ら創り出していくためには情意面や態度面について、自己の感情や行動を統制する能力や、よりよい生活や人間関係を自主的に形成する態度等を育むこと」が重要であるとし、「こうした力は、将来の社会不適応を予防し保護要因（社会不適応を起こす可能性を予防するもの。自己の感情や行動を統制する能力や、よりよい生活や人間関係を自主的に形成する態度等を獲得することや、生徒と教師、生徒同士のつながりなどが保護要因に当たるものとされる。）を高め、社会を生き抜く力につながる。」と検討され、対人関係や社会的に必要なスキルの習得の重要性が指摘されている（文部科学省、2016b）。

ところでイギリスでは、子ども同士の対立問題が生じた際に、その対立問題に第三者の子どもが介入し、対立を解消するスキルの習得を目指すプログラムとして、ピア・メディエーション（Peer Mediation；仲間同士による調停活動、以下ピア・メディエーションと記す）が学校現場に導入されている。またその取り組みの実現を可能とする市民性教育（Citizenship Education、以下市民性教育と記す）やPSHE（Personal, Social and Health Education；人格及び社会性の発達のための教育・健康教育、以下PSHEと記す）というカリキュラムが実施されている。わが国の学校現場において、このようなカリキュラムに基づいて子どもの対立問題への開発的な教育を実現していくことは、対人関係や社会的に必要なスキルの習得と子どもの対人関係上の問題を修復していく上で非常に重要であると考えられる。

そこで本稿では、2016年5月2日から5月5日に筆者が行ったイギリス・イングランド地方北部の学校視察、特にピア・メディエーションの導入とその展開、そしてピア・メディエーションを実現する教育カリキュラムの実際という3つの観点から、わが国の学校における子どもの対立問題への開発的な取り組みの導入について示唆を得ることを目的とする。

II ピア・メディエーションの概要

ピア・メディエーションはイギリスだけでなく、カナダやアメリカなどの国で取り組まれている、対立問

題を子ども同士で修復的に解決を目指すプログラムである。ピア・メディエーションのピア（peer）とは、「仲間や同輩」をさし、メディエーション（mediation）は「対立している人々の人生に介入し、対立問題の解決を手助けすること」をさす（Myrick & Sorenson, 1997）。即ちピア・メディエーションとは、仲間同士のトラブル・対立問題問題に対して、子どもたちで解決を図ろうとする活動である（池島、2013）。ピア・メディエーションの利点は、介入者が判断を下すのではなく、解決はあくまでも当事者同士に委ねて実施するという点である。また話し合いのルールに基づいて実施することによって、ピア・メディエーター（メディエーションのために介入する調停者）の心理的な負担に配慮されている。

Myrick & Sorenson(1997)はピア・メディエーションの機能として、①対立する当事者同士の対話によって、相互の価値観、考え方を尊重でき、理解する機会を提供する。②対立する当事者同士のコミュニケーションが改善され、問題の解決に協力することが求められる。③対立の解決は当事者相互が「win-win」の状態になるように定義されており、当事者双方の満足な解決が確実に得られ、確実に実行されるものである。以上の3つを示している。

III ピア・メディエーションの取り組みの事例 — A 中学校と B 小学校の連携した取り組み —

ここでは、イギリス・イングランド地方北部の A 中学校と B 小学校で取り組まれているピア・メディエーションの導入とその展開、そしてピア・メディエーションを実現する教育カリキュラムの実際、以上3つの観点からまとめる。

1. 学校の概要

A 中学校（イギリスにおける Secondary School であるが、ここでは中学校と記す）及び、B 小学校（イギリスにおける Junior School であるが、ここでは小学校と記す）は、イギリス・イングランド地方北部の大都市近郊に位置する、小学校と中学校が隣接する施設一体型の学校である。A 中学校には11歳から15歳までの子どもが通っており、B 小学校には5歳から11歳の子が通っている。A 中学校及び B 小学校の学校規模はそれぞれ400人ほどの中規模の学校である。A 中学校及び B 小学校の校区はインド人、パキスタン人、バングラデシュ人などのアジア系人種の人口が多い地域である。

2. 倫理的配慮

視察に際して、A 中学校及び B 小学校の学校長及び生徒指導担当教員に対して、視察の目的について著者より説明を行った。その結果、学校名の公表、及び学校が特定される情報の公表の許可は得られず、実践に関する情報の公表のみ許可された。

3. ピア・メディエーターの養成

A 中学校では、2016 年 4 月よりピア・メディエーションに取り組んでいる。ピア・メディエーターが 8 名（4 学年×2 名）いる。この 8 名は、日頃の学校生活の様子、また引っ込み思案な生徒の自信向上の観点でピア・メディエーターに好ましいと生徒指導担当教員によって選出された生徒である。A 中学校の場合は、生徒指導担当教員がピア・メディエーターを選出するという手順であったが、イギリスではこの手順以外に、学校または学年全体に対して市民性教育の一環としてピア・メディエーションのトレーニングを行い、その後でピア・メディエーターの希望者を募り、ピア・メディエーターを養成するという手順を行う場合もある。

選出されたピア・メディエーターは 2 日間のピア・

メディエーショントレーニングを受講する (Table1)。ピア・メディエーショントレーニングには、生徒指導担当教員とともに、ピア・メディエーションを専門分野とする大学の研究者も講師として参加し、ピア・メディエーションに必要なスキルの習得を目指す。

ピア・メディエーショントレーニングの始まりは、主に対話スキルの習得が目的であるため、ペアで行う。トレーニングの中盤ではピア・メディエーションの実際を体験し、メディエーションのスキルを習得するために、ペアを変えての交流や全体での交流を行う。その際には、円をつくり全員が向かい合って話し合うサークル・タイムと呼ばれる形態になってトレーニングを行う。トレーニングの内容はピア・メディエーションにおける 5 つのステップを中心に行われる (Table2)。5 つのステップを実現するために必要なスキルとして、アクティブ・リスニング、話の要約、質問、問題解決への誘いの 4 つのスキルトレーニング (Table3) と、そのスキルを活用したロールプレイが実施される。

2 日間のトレーニングを終えたピア・メディエーターはトレーニングから 3 カ月以内に、4 回のメディエーションと 3 回のサポートセッションを受講し、そ

Table 1 ピア・メディエーショントレーニング

時間	内容
1日目 morning	自己紹介 ピア・メディエーションに必要なスキルの習得① ・アクティブ・リスニング ・話の要約 ・質問 習得したスキルを活用したロールプレイ
afternoon	ピア・メディエーションに必要な知識の習得① ・メディエーションとは ・メディエーションの 5 つのステップ
2日目 morning	1日目の振り返り ピア・メディエーションに必要な知識の習得② ・対立の仕組みと本質 ピア・メディエーションに必要なスキルの習得② ・問題の解決への誘い
afternoon	習得したスキルと知識を活用したロールプレイ 2日間の振り返り

Table 2 ピア・メディエーションにおける 5 つのステップ

Step	内容
1	メディエーションへの誘いとクールダウン
2	あいさつ
3	問題と感情の共有・整理
4	当事者より考えられる解決策の提示
5	合意事項の確認

Table 3 ピア・メディエーションに必要なスキル

スキル	内容
アクティブ・リスニング	会話の際に、相手の話に適度に頷き、優しい表情で、そして関心を示すように聞くことができる。
話の要約	会話の際に、相手の話を聞き、その話の内容を要約して相手に伝え、話の内容を確認することができる。
質問	会話の際に、相手の話に対してどのような困難を経験したか、どのような状況だったか、またどのように感じられたかという感情を質問することができる。またこの際には、相手に対して何をすべきかを伝えることなく、問題の解決策を見つけるためのヒントになることを探るように質問する。
問題の解決への誘い	感情や問題の探求から移り、問題の解決を考える機会をつくることができる。この際メディエーターは、これまでの会話で問題解決につながる質問を行い、問題の解決がスムーズに図られるよう、工夫することが求められる。

の結果を踏まえてピア・メディエーターとしての活動が許可される。

ピア・メディエーターの8名は、校内でメディエーターとしてポスター掲示され、全校生徒は8名がピア・メディエーターであることを知っている。

4. A 中学校でのピア・メディエーションの取り組みの実際

2日間のピア・メディエーショントレーニングを受講したピア・メディエーターは、A 中学校内で発生する対立問題のメディエーションを行う。

具体的には、昼休みに生徒指導担当教員と8名のピア・メディエーターはピア・メディエーションルームに在中する。学校内で対立問題が生じた当事者は、当事者間の同意のもと、教員とともにピア・メディエーションルームに来室する。対立問題の内容や当事者の学年等を鑑みて、生徒指導担当教員が最適なピア・メディエーターを任命する。任命されたピア・メディエーターと当事者はテーブルに座り、生徒指導担当教員が同室のもと、メディエーションを実施する。子ども同士の対立問題であれば、どのような問題でもピア・メディエーションを行うが、筆者が行ったインタビュー調査によると、特にいじめ問題のメディエーションが難しいという。ピア・メディエーターは以下のように述べている。「いじめ問題のメディエーションが難しい。なぜなら、複数の生徒と一人の生徒の対立問題の場合も、原則的には個人間でメディエーションを実施するため、意見の食い違いが生じると、解決が難しい。また、いじめられている側の生徒は、メディエーションが数回に渡ってしまうため、心理的負担が大きく、メディエーションの後は、少し動揺した姿が見られることがある。しかし、いじめ解決には、ていねいなメディエーションが必要であり、それによっていじめが解決されるので、いじめ問題では、いじめられている側の負担が大きいが、メディエーションを時間をかけ

て行う。」

このようにA 中学校では個人間だけでなく、いじめ問題の解消にもピア・メディエーションが用いられており、学校内で生じるすべての対立問題が、ピア・メディエーションの対象となる。

5. B 小学校でのピア・メディエーションの取り組みの実際

A 中学校のピア・メディエーターの8名のうち2名は（輪番制）、隣接するB 小学校へ毎週水曜日に出向いて、校庭で起きる小学生のトラブルに対して、メディエーションを行う。

具体的には、2名のピア・メディエーターはB 小学校に出向き、メディエーターの印であるビブスを着て校庭に入る。校庭では小学生が遊んでおり、その中で生じる対立問題に対してメディエーションを行う。小学校でのピア・メディエーションは、中学生のピア・メディエーターが介入することにより、大概の対立問題は解決することができるという。解決ができない場合や暴力を伴った対立問題の場合は、校庭を見回っているB 小学校の教員のところへ連れていく。

筆者が行ったインタビュー調査によると、生徒指導担当教員は以下のように述べている。「この小学校へ出向いて行うピア・メディエーションに取り組み始めてから、ピア・メディエーターたちは、ピア・メディエーションに対して、自信を持ったように感じる。具体的には、対立問題の解決に際して、最初の頃は教員にどうすればいいかと聞いてきていたが、小学校でピア・メディエーションをたくさん経験することで、問題の解決をピア・メディエーター自身で判断できるようになった。ピア・メディエーターが自信をもってメディエーションできるようになったことで、A 中学校における対立問題も変わってきた。特に、先生と生徒の対立問題がA 中学校では多かったが、ピア・メディエーションに取り組むことで、子どもの先生への態度は全

体的にポジティブに変容してきている。教員の中でも、ピア・メディエーションに理解を示す教員は、コミュニケーションを大事にする姿が増えており、以前は単に罰せばいい、お仕置きをすればいいという考えだったが、今では生徒に、なぜそのような行動をしているのか、と聞くことが多くなった。」

このように、B小学校へ出向いてA中学校のピア・メディエーターが小学生の対立問題をメディエーションすることは、ピア・メディエーターの自信を高め、結果としてA中学校における対立問題の変容につながっていることが示唆された。

またB小学校では、ピア・メディエーションのトレーニングほどしっかりとしたトレーニングではないが、数時間のピア・サポートのトレーニングを受けた、Fragrant Palという役割を持った子どもがいる。Fragrant Palは主に休み時間に校庭で、一人で遊んでいる子に声をかけたり、遊んでいるときに悪さをしている子どもに声をかけたりする。また、日本の小学校の児童会活動のような役割をもったJunior Readerships Teamという子どももいる。Junior Readerships Teamは最高学年の6人で構成されるチームである。Junior Readerships Teamのメンバーの子どもは、自らの立候補、次に全校児童へのスピーチ、そして教員との面接試験、最後に全校で行われる選挙によって選ばれる。選ばれたJunior Readerships Teamは各学年を1人1学年担当し、アシスタントティーチャーとともに各学年の子どもと休み時間などに活動する。活動内容は、学習面のサポート、生活指導のサポート、そして相談活動である。休み時間などにJunior Readerships Teamは、各学年に出向き、その活動を自主的に行う。このようなピア・サポート活動を通して、B小学校はUNISEFのRights Respecting Schools Award(子どもの権利を積極的に保護、守れている学校に与えられる賞)の受賞を目指している。

このようにB小学校では、A中学校で取り組んでいるピア・メディエーションのような高度なスキルを要する取り組みは導入していないものの、発達段階や子どもたちの実態に合わせて、ピア・メディエーションの素地となるピア・サポートの取り組みを、Fragrant PalやJunior Readerships Teamを通して行われている。

6. ピア・メディエーションの取り組みに関わる教育カリキュラムの実践

(1) 市民性教育

イギリスでは、11歳から15歳の中等学校の教育課程において、市民性教育が行われている。市民性教育は2002年より公立の中等学校において必修科目と

して導入されている。市民性教育では、社会において、情報に通じた市民になるための知識と理解、そしてコミュニケーションのスキルの発達、また社会への参加と社会における責任ある行動のためのスキルの習得を目指したものである。イギリス政府は、市民性教育の学習活動を通じて、政治に積極的に関心を持つことや、国家や地域社会などのコミュニティの一員として責任を持って能動的に行動すること、権利と義務を行使できることなど能動的な市民性(active citizenship)の育成を図る目的で導入した(松尾, 2013)。市民性教育は、学校における平和教育、対立解消、そしてピア・メディエーションの学習の基盤である(Cremin, 2007)。

A中学校及びB小学校では毎週月曜日に30分、市民性教育に取り組んでいる。内容は学校全体、学年の集会や学級会、また授業を行っている。

B小学校では市民性教育の取り組みとして、学期に1度、終日市民性教育に取り組む、「Citizenship day」という日を設けている。Citizenship dayでは、学級で自分たちの生い立ちを話し合ったり、異学年が交流して学校に掲示するポスターを作ったりし、市民性教育の素地を育む取り組みが行われる。具体的にはいじめ問題やオンラインいじめの問題、また人種差別、セクシュアリティ(ホモセクシャル、バイセクシャル)、宗教などを扱う。このような機会を通して、人と人は違うという多様性やその知識、その問題を考える時間やスキルを習得する時間を設けて、市民性教育を展開している。Citizenship dayや毎週の授業が、ピア・メディエーション及びピア・サポートの取り組みの基盤になっている。

(2) PSHE

イギリスは、1989年に初めて国家の教育の基準となるナショナルカリキュラムを制定した。その際、学校の役割として「学校は、生徒の精神的、道徳的、文化的、心理的、そして身体的な発達を推進し、大人としての生活に、向けた機会と責任、経験のための準備となる、広範にわたったバランスのとれたカリキュラムを与える法的な責任を負っている」と記し、PSE(Personal, Social Education)をクロスカリキュラムの領域として位置づけた(堀内, 2004)。その後の1999年のナショナルカリキュラムの改定で、PSEはPSHEと名称を変え、5歳からの初等教育、中等教育の教育課程で取り込まれている。PSHEは子ども自身の自信と責任の発達や自己能力を発揮させることができ、さらに健康的で安全なライフスタイルの発達と、人との関係をよりよくすることを目指したものである。PSHEが包含する領域は、自己理解・他者理解に

基づく人間関係づくりや、健康教育、性教育、薬物教育、ジェンダーや民族に着目した人権教育、安全教育、市民教育、というように多岐にわたっており、宗教教育や道徳教育との関連も見られる(堀内, 2004)。A 中学校及び B 小学校では、PSHE は様々な教科で取られるクロスカリキュラムとして取り組んでいる。毎週月曜日に行われる市民性教育の時間と兼ねることが多く、主にサークル・タイムに取り組んでいる。

サークル・タイムとは、文字通り子どもたちが輪になって座り(サークル)、学校であったことや家庭であったこと、また楽しかったことや自分たちが学級で不安に思うことなどの気持ちを話し合う取り組みである(池島・松山・大山, 2012)。進行は、教員もしくは子どもが担当する。

日本の学級会や帰りの会の実践と異なる点は、サークル・タイムでは、ある出来事について誰がしたのかについては皆の前で言わないというルールがある場合が多いことである。話をする時は「誰か」という言葉が使われ、名指しである子どもが皆に非難される活動にならないように考慮されている。つまり、活動は犯人探しやお互いの気持ちを疑うことに焦点は当たっておらず、その子の気持ちを皆で聞き、その気持ち自体をきちんと取り上げていくことが重要視される。特定の子どもたちが責められる可能性があったり、子どもたちが問題を言い出しにくい際は、教員が関連のある話を持ち出してそれについて話し合ったりする。またサークル・タイム後に、ある課題について教員が数人の子どもと話す時間を取る場合もある。

その他のルールとして、提示された質問について発表をしたくない場合は「パス」と言って、発言をせず次の人に回してもよい、そして人が発表をしている時には発表をささげらずきちんと聞く、というものがある。以上のようなルールにより、「自分が今悲しいこと」などについても将来的に 1 人ずつ無理なく言える環境を作っていく。また、お互いのいいところを言い合ったり、自分のいい部分を見つけたりする活動もサークル・タイムには多く含まれ、クラスの中の 1 人ひとりを尊重する風土創りに役立っているという。サークル・タイムは仲間との交流によって、自分一人ではなかなか気づきにくい、共感性や感情のコントロール、また人の話の聞き方や他者への接し方などのソーシャル・スキルを学ぶ機会を提供する。

PSHE では、サークル・タイムを中心とした学級・学年の協働性の向上と、自己理解・他者理解に基づく人間関係、健康、性、薬物、ジェンダーや民族、安全、などの知識とそれに対応できるスキルを習得する取り組みが行われている。これらの取り組みによって、ピ

ア・メディエーションにおける当事者同士の問題の解決を実現していることが示唆された。

IV わが国の学校における子どもの対立問題への開発的な取り組みの導入についての示唆

本稿では、イギリス・イングランド地方北部の A 中学校及び B 小学校の視察を通して、ピア・メディエーションの導入とその展開、そしてピア・メディエーションを実現する教育カリキュラムの実際という 3 つの観点から、わが国の学校における子どもの対立問題への開発的な取り組みの導入について示唆を得ることを目的とした。

その結果、明らかになったことは以下の 3 つである。① A 中学校のピア・メディエーションの導入には、専門分野の研究者と生徒指導担当教員が担当し、高度なメディエーションのスキルを 2 日間に渡ってトレーニングをされていた。また発達段階から、その導入が難しいと判断した B 小学校では、Junior Readerships Team, Fragrant Pal といったピア・サポートが導入されていた。② A 中学校のピア・メディエーションの取り組みでは、中学校の中だけの対立問題だけでなく、隣接する B 小学校へ向かってピア・メディエーションを実施していた。またその取り組みによってピア・メディエーターのメディエーションスキルの向上が見られていた。③ A 中学校のピア・メディエーション、そして B 小学校の Junior Readerships Team, Fragrant Pal といったピア・サポートは、市民性教育と PSHE という基盤的なカリキュラムに沿って取り組みが行われていた。

視察より、イギリスで取り組まれているピア・メディエーションは、人と人のかかわりにおいて、「対立は生じるものである」という価値観のもと導入されていた。A 中学校及び B 小学校でもこれまでは、対立の当事者、また原因となった子どもを罰せばいいという指導観を持った教員もいたようだが、ピア・メディエーションの導入に成功している学校では、対立に対してポジティブにとらえる教員が多いという。それは、対立問題が子どものスキルを育む機会となり、様々な対立問題の解決策が考えられることから、学校として有益なものであると考えられているからであろう。

このような教員の考え方や対人関係や社会的に必要なスキルの習得とピア・メディエーションのような子どもの対人関係上の問題を修復していく開発的な取り組みがイギリスの学校現場で広がっている背景として、市民性教育や PSHE がカリキュラムとして実施さ

れていることが挙げられる。カリキュラムを基盤として、それぞれの学校の実態や子どもの発達段階に合わせて学校でピア・メディエーションやピア・サポートのような開発的な取り組みを行うことで、他者とかかわること、分かり合うことこそが重要であるという人間関係の考え方が、学校文化として根付いている実際を視察から見る事ができた。

このように、学校がカリキュラムを基盤として学校の実態や子どもの発達段階に合わせて取り組みの導入を図っていくことは、子ども同士の対立を起因とする対立問題が増加し、低年齢化しているわが国の学校へ開発的な取り組みを導入していく上で参考になるだろう。

またわが国の学校現場で実際に導入を図っていく際には、特に小学校の教育課程から、これまで取り込まれつつある SST や SEL のような対人関係や社会的に必要なスキルの習得の取り組みをより充実させ、同時に、多様な価値観や文化を尊重するための知識とスキルの習得を目指すことが重要であろう。加えてイギリスの Junior Readerships Team のような日本の学校で取り込まれている児童会活動、生徒会活動といった既存の取り組みを生かしつつ、ピア・メディエーションのような子どもの対人関係上の問題を修復していく開発的な取り組みを導入していくことが大切であろう。

謝辞

現地での視察をコーディネートいただきましたケンブリッジ大学博士課程鶴原利泰氏、現地学校教職員の皆様のご協力に感謝いたします。

引用・参考文献

- 相川充 (2000) 人づきあいの技術—社会的スキルの心理学—サイエンス社
- Cremin, H. (2007) Peer Mediation: Citizenship And Social Inclusion Revisited: Citizenship and Social Inclusion in Action. McGraw-Hill Education (UK).
- 藤枝静暁・相川充 (2001) 小学校における学級単位

の社会的スキル訓練の効果に関する実験的検討
教育心理学研究, 49(3), 371-381

後藤吉道・佐藤正二・高山巖 (2001) 児童に対する
集団社会的スキル訓練の効果 カウンセリング研
究, 34(2), 127-135.

後藤吉道・佐藤正二・佐藤容子 (2000) 児童に対す
る集団社会的スキル訓練 行動療法研究, 26(1),
15-24.

堀内かおる (2004) 英国における子どもの人格的・
社会的発達支援教育の様相: PSHE (Personal, Social
and Health Education) をめぐる歴史・社会的背景と
教育現場の状況 横浜国立大学教育人間科学部紀
要 I, 教育科学, 6, 145-162.

池島徳大 (2013) いじめ解決の視点とピア・メディ
エーション導入の意義 (特集 子どものいじめ・自
死問題と向き合う) 月報司法書士, (496), 14-21.

池島徳大・松山康成・大山貴史 (2012) サークル・タ
イムで築くクラスの中の共同性意識 奈良教育大
学教職大学院研究紀要 学校教育実践研究 4 61-66.

小泉令三・山田洋平 (2011) 社会性と情動の学習 (SEL-
8S) の進め方—小学校編—ミネルヴァ書房.

松尾祥子 (2013) イギリスの市民性教育に関する一考
察: コミュニティ結合の取組を中心に 飛梅論集:
九州大学大学院教育学コース院生論文集, (13),
31-49.

文部科学省 (2006) 人権教育の指導方法等の在り方
について.

文部科学省 (2008a) 小学校学習指導要領

文部科学省 (2008b) 中学校学習指導要領

文部科学省 (2011) 生徒指導提要

文部科学省 (2016a) 平成 27 年度児童生徒の問題行動
等生徒指導上の諸問題に関する調査.

文部科学省 (2016b) 中央教育審議会初等中等教育
分科会 教育課程企画特別部会 論点整理

Myrick, R.D., & Sorenson, D.L. (1997) Peer Helping :
A Practical guide Educational Media Corporation
Minneapolis. ,117-136.

本研究は JSPS 科研費奨励研究 (課題番号 16H00072)
の助成を受けたものである。